

角川  
新字源

川環樹  
田太一郎  
塙塙忠  
小西赤

角川

新字源

小川環樹  
西田太一郎  
赤塚忠

角川書店

昭和四十三年七月五日 初版発行  
昭和五十五年一月二十日 一四五版発行

角川新字源



編者 小西田川環  
赤坂太一

発行者 角澤村嘉一  
赤川春樹忠郎樹

印刷者

澤村嘉一

東京都板橋区志村一の十二

発行所 東京都千代田区富士見三の十三  
振替東京三一一九五二〇八  
郵便番号一〇二一

電話東京(265)七一二二(大代表)

落丁・乱丁本はお取替えいたします

© Printed in Japan 凸版印刷・鈴木製本(二色・晩美術印刷)  
0581-010800-0946(4)

部首名称

博識の名前をもつ部首を持った。その他のものは、だい（大）、かたな（刀）などに音か訓で呼ばれる。  
名称にはいわゆる俗称をも示した。

𠂇	糸	米	竹	𠂇	水	𠂇	立	穴	禾	内	示	石	矢	矛	目	皿
六	(衣)	(网)	(水)	(歹)											三	
丩																三
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
艸	良	舟	舛	舌	臼	自	臣	肉	聿	耳	耒	而	老	羽	羊	网
廿	廿	廿	廿	舌	臼										三	元
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
足	走	赤	貝	豕	豕	豆	谷	言	角	見	瓜	西	衣	行	血	虫
足											七	西	衣	行	血	虫
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
隹	隶	阜	門	長	金	麥	舛	臣	里	采	西	辰	辛	車	身	
八	(麥)															
曲																
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
馬	香	首	食	飛	風	頁	音	韭	韋	面	走	辰	辛	車	身	
十																
画																
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
黃	黑	黃	麻	麥	鹿	齒	鳥	魚	韋	鬼	𡇥	𩫱	彭	高	骨	
黃	(黑)	(黃)	(麻)	(麥)												
十二																
画																
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇
龠	龜	龍	齒	齊	鼻	鼈	鼎	鼈	鼈	齒	黑	黑	黑	黑	黑	
十七																
画																
𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇	𠂇

例

(A) ... 67	予
(B) ... 68	豫
(A) ... 69	予
(B) ... 70	豫
ケン	ヨウ
... (1)	... (1)
... (2)	... (2)
... (3)	... (3)
... (4)	... (4)
... (5)	... (5)
... (6)	... (6)
... (7)	... (7)
つるぎ	ツルギ

- 2 なりたちによればたがいに同義字だが、使用の間に相違を生じたものについては、その相違の度合いに応じて、「参考」欄でその相違を指摘するか、またはおのおの別に掲出した。
- 3 当用漢字や通用の文字などを親字としたときには、その本字をあわせて掲げた。
- 4 制限漢字で、正俗の字形がともに通用しているときは、本字を親字として掲出した。

- 5 異体字については、主として親字との関係を本字・古字・別体字・俗字・誤字の区別をもって分類・注記した。異体字の名稱の区別は、左記の基準による。

- (1) 本字 従来正字形として承認されているもの、またはそのなりたちから考えて正字形とすべきもの。

- (2) 古字 周金文、または「説文解字」所載の古文、籀文等、大篆等を楷書の形に改めたもの。

- (3) 別体字 従来「或体字」とされていたもの、またはそのなりたちから考えて、異なったたしくみをもつが、同音同義の字とすべきもの。

- (4) 俗字 本字がくすれた形で通用しているもの。
- (5) 誤字 部分的に通用しているが、誤った字形であつて、その使用的の望ましくないもの。謬字「ふともい」う。

## 九 字音

- 1 親字の音は、かたかなで、現代かなづかいによつて示し、その下に歴史的なづかいによる表記を( )で包んで示した。
- 2 「当用漢字音訓表」(昭和四十八年内閣告示第一号)、「当用漢字補正案」によるものは、太字(アンチック体)で示した。
- 3 それ以外の音は、わが国で從来ひろく使用されている慣用音または漢音を第一にし、以下、吳音・唐音などの順に必要な音を掲げた。用いられない音は確知できても省略した。

## 七 旧字

1		字形の異なつた旧字体をもつ当用漢字などについて、それそれその旧字をあわせ掲げて対照させた。
2		新字が二つ以上の旧字の音・義をあわせもつているときは、(A)(B)などをもって区別して旧字をあわせ掲げた。
3		おのおのの親字に通用している異形の同音同義の文字(以下、異体字と称する)がある場合は、それら異体字をあわせ掲げた。
4		親字
5		親字の部首・部首内画数
6		親字の総画数
7		当用漢字などの種別
8		旧字
9		旧字の部首・部首内画数
10		旧字の總画数
11		字音

## 八 異体字

## 凡例

## 親字について

## 収録範囲

この辞典の親字には、左の基準によって約一万字を採用した。

1 当用漢字一八五〇字（昭和二十一年内閣告示第三十五号「当用漢字表」）による。昭和二十三年内閣告示第一号「当用漢字別表」による教育漢字八八一字を含む）、人名用漢字一二〇字（昭和二十六年内閣告示第一号「人名用漢字別表」、昭和五十一年内閣告示第一号「人名用漢字追加表」による）、補正漢字二八字（昭和二十九年国語審議会報告「当用漢字補正案」による）

2 「現代雑誌九十種の用語用字(2)」（昭和二十八年国立国語研究所報告）にみえる漢字。

3 わが国の文献ならびに中国の主要な文献の読解に必要な漢字、および漢字の系統的理解に必要な文字。

4 使用度数が多いと認められる国字。

## 二字体

1 当用漢字については、「当用漢字字體表」（昭和二十四年内閣告示第一号）によつた。人名用漢字・補正漢字についても、それぞれ「人名用漢字別表」「当用漢字補正案」によつた。

2 「当用漢字字體表」などによつて改められる以前の漢字（旧字体）、およびその他の制限漢字については、ひろく通用している字形によるこゝを原則とした。

3 通用の字形が二種類以上あるときは、「康熙字典」の字形により、「康熙字典」にもよがいたいときは、その文字のしくみから考へて正しいと認められる通用字形の一つを採用した。

## 六 見出し

親字の見出しが、次のような要領で示した。

## 三 配列

1 「康熙字典」の例にならひ、部首によって分類し、部首の画数順に配列した。

2 「康熙字典」が便宜的に他の部首に所属させている文字は、検索に著しいさまたげがないかぎり、合理的な部首に移した。

3 同一部首内では、部首を除く部分の画数順に、同一画数内で（例）「修」は人部から多部へ、「到」は刀部から至部へ移すなど。

4 は字音の五十音順に配列した。

5 ただし、旧字体の部首の部分が明確でなくなつた新字体は、旧字体の部首・画数のところに配列した。

【例】**當**<sub>(6)</sub> 教  
5071 **當**<sub>(8)</sub><sub>(13)</sub>

（田部八画）

## 四 部首解説

1 国字は、同一画数の最後に掲げた。

2 親字は、たらきなどを解説した。

## 五 部首別索引

1 各部首の「解説」の次には、その部首に属する文字で、この辞典に採録されている親字のすべてを一覧できるよう表示した。

2 この一覧表には、便宜上その部首下に見出しのみ掲出されていいる検索文字をも、・印を付してあわせ掲げた。

4 共通の構成要素をもつてゐる文字でありながら、その部分の形に異同がある場合は、通用の字形と著しく相違しない範囲で、その要素の形を齊一にするようつどめた。

【例】即・卽・卽のうち即で統一。卿・卿は卿で統一するなど。

私ども三人が辞典の編集依頼を受けた初めは昭和三十七年であつて、全面的に着手したのは三十九年四月であった。赤塚は親字、西田は熟語を担当して、基本方針を定めたが、材料の検出と草稿の作成には、次の諸氏の協力を得た。親字については、加藤道理・遠藤哲夫・古原広伸・小和田顕・大崎隆・進藤英幸、熟語は大西晴隆・神楽岡昌俊・加地伸行・黄済清・坂出祥伸・庄司莊一・竹鼻広三・野村茂夫・日原利国・福島昇・水原渭江の諸氏である。赤塚と西田は以上の諸氏による第一次草稿の全部に目を通し、取捨修改を加えたが、この過程において大きな援助と助言を与えたのは、山田勝美・金岡照光および森三樹三郎・本田済の諸博士であった。小川は三十九年には米國で講義していくため、草稿の編定には参加できなかつたが、校正刷りは編者三名のあいだで回覧して互いに総覽に検討し、小川は特に字音につき注意をはらつた。付録は、「文化史年表」が本田博士、「同訓異義」が都留春雄氏の執筆を得たほかは編者および編集部で分担起草した。

以上、諸氏の多大の労力と角川書店編集部の異常な熱意により、この辞典は比較的早く完成することができた。私ども編者は、余暇の全部をこの仕事に注ぎ、従来の辞典の弊を正したこところも少なくないものの、なお過誤はあるであろう。この書を利用されるかたがたが、必ず疑問があることをまれないことを切望する。

昭和四十二年十二月

小川環樹

西田太一郎

赤塚

## 編 者 の こ と ば

これまでの漢和字典は、漢文読解のためと、国語の中での漢字や漢語を正しく知り書くためとの、二つの用途があった。一冊の字典で両方に兼用できるのは便利であるが、字典はまず漢字の本来の意義と用法についての知識を提供することを任務とするはずだと私どもは考える。同じ漢字や漢語が漢文と国語のどちらにも現われるならば、その原義を知つてはじめて国語における用法も説明が可能となるからである。それはけつして国語を軽視するのでなく、かえつて国語の中で漢字や漢語の役割を正当に位置づけるためである。この辞典は右の認識の上に編集の方針をたてた。それゆえ、漢字（親字）と熟語を選ぶにあたって、まず漢籍で広く用いられるものを採り、国語の用法を付記することにした。

親字の下では、字形のなりたちを最新の学説によつて要約的にしるし、字の意味は本義から派生義への展開の順序に従い説明する。熟語は、学校の教科書などに見えるものはもちろん、「唐詩選」やおもな詩人の作品などの用例を多く收め、また歴史学に關係のある語をも採り入れて、内容の充実を期した。字音も一字ずつその根拠を確かめ、正しいと認める音を探つた。以上は、漢字の正確な知識を求める人々の役にたつと信ずる。だから、高等学校で国語や漢文の學習と教授の参考になるほか、広く社会の利用に供されるであろう。なお、書名を「新字源」と定めたが、故簡野道明氏の「字源」は、発刊以来なぐく教育界に知られており、漢文学習からさらに研究へと一步を進めんとするとき、今後とも資するところ大なるはいうまでもない。

4 音の区別はそれぞれ「漢音」「吳音」などの略号で示した。ただし、漢音・吳音が共通なときは略号を省略した。

5 音の相違が「意味」に及ぶときは、「意味」によって区別し、「意味」の「曰」に対応させるようにした。

## 十 韻

1 音の下には、その韻（平水韻）の部別と四声とを、東・廣・送

圆などのように、圈点を付した略号で示した。

2 韵の相違が「意味」に及ぶときは、「曰」によって区別し、必ず「意味」の「曰」に対応させるようにした。

## 十一 中国現代音

音・韻の下に、中国現代音を、「漢字拼音方案」（一九五七年、中華人民共和国制定）により、ローマ字で掲げた。

## 十二 字訓

「当用漢字音訓表」および「補正案」に示された訓にかぎって、親字の下方に太字で掲げた。ただし、原則として基本形のみを掲げ、特殊な変化形、および活用語の派生・対応形などは省略した（詳しくは付録「当用漢字音訓表」を参照されたい）。

また、制限漢字でも、国字については主な訓を細字で示した。

三 なりたち

当用漢字・漢字の構成上の基本になっている文字など総計約三千五百字には、特に「なりたち」の欄を設けて解説した。

1 六書（象形・指事・会意・形声・仮借・転注）の分類によつて、親字のしくみの主要な法則を示した。ただし、六書のほかに新たに象形指事・会意形声の二分類を設けた。

2 基幹となる文字、原形から著しく変じて難解となつた文字などには、「甲骨文字・周金文・篆文」の順に古代文字を掲げた。

3 その親字のしくみを分解して原義を明らかにし、統いて、「ひいて…」「転じて…」と標して、それぞれ引伸義・転義のうえでどんなはたらきをしているかを分類しておも

おもなものを説き、また、「…に通じ、借りて…」「借りて…に用いる」と標して、その借用義を示した。  
特にその親字が形声字であるときには、おおむね次のような要領で解説しこ。

## 〔例〕 伝 [伝] 人 [人]

テン(傳) (傳) トウ(傳) チュン  
te[n] (t[an]) (t[un]) (t[un]) ch'un  
つたまる

トウ(傳) 形声。旧字は、人と、音符専(せん) (よそへ移す意) (1) (2) トウ(傳) トウ(傳)

音とが異なるときは、両者を矢印でつないで、それが必然的な音転化の範囲内にあることを示した。

(1) まず、その音符が親字に対してどんな音を表わすかを明らかにした。この際、音符固有の漢音・吳音と、ここで表わす音とが異なるときは、両者を矢印でつないで、それが必然的

な音転化の範囲内にあることを示した。  
(例) 専(傳)の漢音・吳音はともにセンであるが、ここではテノ・デンの音を表わす。専の上古音はテン、中古音はセンで、両者は音転化の範囲内にある。

(2) 続いて、その音符の表わす意味が明らかに知られる場合（会意形声字の場合）を除き、その直接的に知りがたいものについては、（）内にその基本の意味をあげた。

(例) 專の原義は「糸をまきしめる」、転義は「もっぱら」であるが、ここでは、同じ音をもつ転」とはば同じ意味を示している。また、矢印をもつて同じ語源系統の字を掲げることによつて、その音符が親字の意味表現のうえでどんなはたらきをしているかを明らかにした。

(例) 伝・転・遷・旋などは同じ語源系統に属するが、そのうち伝に音が近い転をあげた。  
その親字が他の形声字の音符となるものについては、それが意味表現のうえでどんなはたらきをしているかを分類しておも

な意味を掲げ、かつその形声字の例を( )内に歴史的かなづかいによる音を付記して示した。

当用漢字などの新字と旧字との関係を明らかにした。

7 前項以外の文字については、「意味」欄の冒頭の( )内に、

六書による分類としみの分解とを示す程度にとどめた。

8 親字の部首の部分についての解説は、部首解説がそれらに言及しているので、特に必要と認めるとき以外は省略した。

#### 十四 意味

1 漢文・漢語の理解に必要な字義をできるだけ多く網羅し、しかもその基本となっているものを精選するようにつとめた。

2 字音・韻字による曰回の区別のほか、その意味の相違の大小に従つて、①②…、⑦⑧…に分類して、原義・引伸義・転義・借用(通用)義の展開順によつて掲げた。

3 熟していいる訓があるときは、それをまず掲げ、その訓の下に展開順で意味をまとめるようにした。

4 熟している訓は、太字(送りがなの部分は細字)で示し、そ

の下の( )内に歴史的なづかいによる表記を掲げた。

5 連詞(連続詞)は、おもに矢印を付して熟語を参照させるよ

うにしたが、その親字が単独で用いられることが少なく、おもに熟語として用いられるときは、「意味」欄で解説した。

6 同音同義または近音同義の相通用する文字ができるだけ多く集め、( )の略号を付して、本字・通用字の順に掲げた。

7 わが国で、その親字の固有の意味とは異なるた意味・用法が行なわれているおもなものは、( )の略号をもつて末尾に掲げた。

#### 十五 参考

親字の解説の末尾に、必要に応じて「参考」欄を設け、その親字に関する注意事項を解説した。

#### 十六 検索

#### 十四 意味

#### 十五 参考

#### 一 収録範囲

この辞典の熟語には、高等学校の漢文教材や広範団にわたる漢籍を中心とした漢文学習に必要な語句を採用し、さらには日本の古

典からも漢語を選び出すなど、あわせて約六万余語を収録した。

#### 二 配列

1 熟語は原則として音読で掲げることとし、その配列は、文字の多少にかかわらず、二字の字の五十音順によつた。

2 特別に訓読した語句は音読熟語のあとに配列し、その語句の読み全体の五十音順に並べた。

#### 三 見出し

1 熟語の中の親字部分は原則として親字を用いた。異体字のあるものは、その異体字を入れかえても意味には変わりはない。

2 ただし、親字部分が慣用上、異体字でなければならない熟語は、特に異体字で提出した。

3 親字が人名用漢字で、その旧字体と字形・画数が異なる場合は、人名を除いた普通の熟語には旧字体を用いた。

(例) **彦士** (彦士) (彦・聰は人名用漢字)

4 同一の親字で構成される同義の熟語は、その読み方が同音の場合、異音の場合、および両者を含む場合によって、次のように形式で一か所にまとめた。

1 部首の判別しにくい文字、画数の誤りやすい文字については、それぞれの誤りやすい個所に検索見出しを設けた。

2 親字と部首・画数の異なる異体字・旧字については、それらが所属すべき部首・画数のところに必ず検索見出しを設けた。

3 検索見出しは同一画数の冒頭に掲げ、ページのほかに検索番号(ページ下の算用数字)をも示した。

#### 熱語について

- 5 三字以上から成る熟語で、そのうちの一字を他の通用字と入れかえて使われるものは、便宜上、次のように示した。
- (例) [断機・之戒(ノ・戒)]  
6 一つの熟語を解説したのに、その熟語を含む他の語句や派生語を解説する場合には、もとの熟語の部分を棒線で示した。
- 読みの部分も同じく棒線で示した。ただし固有名詞の場合にはこのかぎりでない。
- (例) [二刻] びき——千金 せんきん
- 四 制限漢字の指定
- 熟語中の制限漢字には\*印をつけて区別した。ただし、親字部 分が制限漢字である場合には\*印を省略した。
- (例) [憲・憲] けん  
[芥・塵] けいじん
- 五 旧字体の補足
- 1 熟語中の当用漢字などで、旧字と字形・画数がいちじるしく異なる場合には、その旧字体を( )内に示した。ただし、親字部字については省略し、同じ字が再出する場合には初出のものにかぎった。
- (例) [君子勞(勞)心、小人勞(勞)力]
- 2 親字が二つ以上の旧字の音・意味をあわせもつてある当用漢字などのところでは、親字部分においても旧字体を補つて、おのおのの熟語がもといすれの字の熟語であるかを明確にした。
- (例) [弁(辨)解] は [弁(辨)証] 證法 ひべんかくひ  
[弁(辨)詮] ひべんかん

- 3 熟語の読み方が二つ以上ある場合は、次のように示した。
- (例) [基(基)址] 基址 きしそう  
[基(基)址] 基址 きしそう  
[基(基)址] 基址 きしそう  
[基(基)址] 基址 きしそう  
[基(基)址] 基址 きしそう
- 4 返り点の有無によって、音・訓両様の読みを生じ、二か所に掲出しうる熟語は、原則として音読みのほうにのみ掲げ、そこに訓読みをもあわせ示した。
- (例) [童地] どうじ  
[適意] てきい
- 5 読みの相違によって意味の異なる場合は、回の記号で区別して示した。
- 七 同音書きかえ
- 1 同音の漢字による書きかえは、原則として第三十二回国語審議会発表(昭和三十一年)の範囲内で行なった。
- 2 書きかえの熟語であることを表わすために、その都度( )を用いて次のように標記した。
- (例) [座禪(禪)] ざ(坐禅)の書きかえ
- 3 本来用いられていた熟語を書きかえ語としたため、異なった意味を生じた場合は次のように区別して示した。
- (例) [喉声(聲)] ほのなげく声。(嘯歎声) ほの(歎歎声の書きかえ)
- 八 意味の分類
- 意味は、①②…の記号によって分類し、さらに細分するときには、③④…の記号をつけた。原則として本来の語義を先にし、展開の順を追い、最後に日本語の語義をの略号により示した。
- 九 同義語・対義語
- 意味の末尾には、同義語・対義語などを適宜に掲げ、それぞれの略号で示した。

## 十 出典・用例

重要な語句や、故事・成語には出典を示した。ただし、一般的の語については、なるべく読みやすい文例を掲げた場合もある。

## 十一 参考熟語

語訳をつける必要のない日常的で平易な熟語は、△の記号の下に列挙した。また、親字が下につく熟語は▽の記号をつけて列挙した。

## 十二 関連事項の参照

1 他の語句を参照するのが、有益である場合は、矢印をもって参照させた。

2 他の親字に属する熟語（特に親字が通用字どうしのとき）を参照させる場合には、+印をもって、熟語の末尾に注記した。

## 出典

書名であげたものと、人名・詩文名であげたものがある。

書名のうち略記したもののは次のとおりである。

韓荀莊列	荀子	莊子	列子	周易	尚子	毛詩	周易	禮記	春秋左氏傳	春秋穀梁傳	春秋公羊傳	春秋穀梁傳	春秋公羊傳
非	子	子	子	易	子	詩	書	記	左伝	穀梁	公羊	穀梁	公羊
北陳梁齊魏	陳子	梁書	齊書	魏書	荀子	晏子春秋	呂氏春秋	史記	左氏傳	穀梁傳	公羊傳	穀梁傳	公羊傳
陳	荊	梁書	齊書	魏書	孫子	晏子	呂氏	史記	左氏傳	穀梁傳	公羊傳	穀梁傳	公羊傳
北魏	北陳	北荊	北梁	北齊	北晉	北春秋	北周	北隋	北漢	北漢	北晉	北春秋	北周

## 2 出典は書名だけを示した場合もあるが、多くは次のように

## 編・章名などをも掲げた。

〔論語・学而篇〕

〔春秋公羊傳〕隱公二年

〔公羊・隱〕

〔舊約・齊東野語〕など

〔舊語〕〔齊語〕など

〔魏志〕〔蜀志〕〔吳志〕

〔三國志〕

3 詩文などの作品を出典とする場合は、作者名（筆者や号は用いない）、詩文の題名を併記した。

〔例〕〔白居易・長恨歌〕

4 詩文の題名の長いものは、略して「詩」または「文」とした。

5 小説・雜記類は、作者名を省略した。

〔例〕〔白居易・長恨歌〕

6 親字および熟語で、日本語としてのみ用いるもの。

〔俗〕唐宋以来の俗語と現代の

〔俗〕中國語。

7 \* 当用漢字・補正漢字以外の漢

字。

〔一〕旧字体。

〔二〕通用字。

〔三〕書きかえ字。

〔四〕同義語・対義語。

〔五〕その位置より前のすべての語訳に対する同義語・対義語。

8 ↓ …を見よ。

9 + その他の熟語は…を見よ。

10 ▽ 親字が上につく平易な熟語。

↓ …を見よ。  
+ その他の熟語は…を見よ。  
▽ 親字が上につく熟語。

▼

▲

◆

●

○

◎

□

△

▽

↑

↓

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑

↑



加切刊凸出凹厭尙尻冬冉冉冊回全充兄令付全代	889	140	KE
厄卯危叩邛卡占外半卉匝区匝北包匆勿勾勾幼功	890	141	KE
右叭𠂇明叮台召叱只史司号古句叶叫可另收去厉	891	142	KE
巧巨尼尻尔尔对宁它尤充孕奴失齐央郊庄回四叭另	892	143	KE
扒扱扑扱打尼戊戌忉必弗弘式弁広平布市左	893	144	KE
玄犯发片水汎汀汁汎永民氐母此正未末本朮札旦斥	894	145	KE
禾礼示石矢矛目皿皮白疋由田申甲用生甘瓦瓜玉王	895	146	KE
交亥亥亦亘互自百承宀旧巨写冬防込辻迄走肅立穴	896	147	KE
仂伏批伐任伝仲伈併伉仰伍件伋休伎企价会板仮伊	897	148	KE
剗出厠凍冰冲牙浮决冊再冂尖共兆兌先充光兜仔	898	149	KE
吸吃吉吉叟危印卍卉卉匠匱劣列刲荆刑刑初	899	150	KE
圭坊坛压团凶回因吏名同时吐吊吒如合后向吁叫	900	151	KE
守宇安存字學妄妃姑好奸夸夷罗多凤雀各壮圮地在	901	152	KE
协态狗驰弱或异庄并年帆师式帆屹配剪尖寺宅	902	153	KE



